

議場で発言してみませんか



—見学もできます ぜひ、ご参加を—

平成30年 議場でひとこと

音更町議会では、町民の皆さんと議会との意見交換の場として「議場でひとこと」を開催します。議員席に座り、議場の臨場感を体験しながら、議会と意見の交換をしてみませんか。

と き

令和元年12月13日(金) 午前11時ごろから正午まで

当日は午前10時から一般質問が行われます。1人目の質問終了後、引き続き開催します。

と ころ

役場庁舎2階 議会棟 議場

内 容

発言内容は特に制限しません。ただし、個人、団体の誹謗中傷、公序良俗に反すると認められる発言はご遠慮ください。また、発言時間は、1人3分以内です。議場内のパネルで残時間を表示します。
なお、「議場でひとこと」の様子は、インターネットでの中継、議会ホームページ及び議会だよりに掲載されますのでご了承ください。

参加人数

事前の申込は不要です。発言人数は10人程度を予定していますが、参加及び発言希望者が多数の場合は制限させていただくこともあります。

問 合 先

音更町議会事務局

TEL 0155-42-2111 (内線252・253)

FAX 0155-42-3575

Eメール gikaisoumuka@town.otofuke.hokkaido.jp

多くの皆さんのご参加をお待ちしています

議会のひらき

議会活動に期待

公約を忘れずに

菅原 一晴さん

(柳町北区)

久しぶりに議会傍聴をしました。新人議員の方々のやる気を感じ

られ、今後の議会活動が期待されます。議員の方々は、立候補した時の公約を忘れずに活動してほしいと思います。そのためには、昨年行われた「議会報告会」で約束したように、もっと地域に出て住民のナマの声を受け

止め、町政に反映させてほしいと思います。私たちの生活は、すべて政治に結びついていくのだということを町民に実感させてください。そのことが選挙の投票率を引き上げることにつながるのではないのでしょうか。

編集後記

9月議会では初のナイター議会を開催し、新人議員2名が一般質問に立ちました。昼間の議会は来られなかった方でも傍聴していただけのように夜間に行われ、多くの皆さまにお集まりいただきました。議会だよりでは伝えきれない臨場感を感じていただけたのではないのでしょうか。議会の傍聴や、今後行われる町民意見交換会、休日議会などをきっかけに、議会に関心を持っていただければと思います。関心が高まることで、議会をさらに活性化していきたい、音更町の発展につながるのではないかと思います。

議会だよりも、より気軽に読んでいただけるよう、モニターの皆さまの声を取り入れながら、工夫をしていきます。

編集委員 石垣加奈子